

柏崎刈羽原子力発電所 6 号機の使用前確認申請書の提出について

2024 年 9 月 6 日

東京電力ホールディングス株式会社

当社は、2013 年 9 月 27 日に原子力規制委員会へ提出した、柏崎刈羽原子力発電所 6 号機の「設計及び工事の計画」^{※1}について、2024 年 9 月 2 日に同委員会より認可いただきました。

[\(2024 年 9 月 2 日お知らせ済み\)](#)

これを受けて当社は、6 号機の安全対策工事について、工事計画通りに施工されていること、および技術基準との適合性を原子力規制委員会にご確認いただくために、本日、使用前確認申請書^{※2}を提出いたしました。

あわせて、使用前検査申請書^{※3}を同委員会と経済産業大臣へ提出しております。

なお、本申請における工事工程は、認可いただいた「設計及び工事の計画」と同様に、第四次総合特別事業計画における収支算定上の仮置き工程を記載しており、工程が固まり次第、あらためて使用前確認変更申請を行う予定です。

当社は、引き続き 6 号機の安全対策工事を安全最優先で進めるとともに、原子力規制庁による使用前確認に真摯かつ丁寧に対応してまいります。

以 上

【添付資料】 [柏崎刈羽原子力発電所 6 号機使用前確認申請について](#)

※1：2023 年 9 月、2024 年 5 月、7 月、8 月に補正書を提出。

※2：核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第 43 条の 3 の 11 第 3 項に基づいて申請するもの。

※3：電気事業法第 49 条第 1 項の規定に基づいて申請するもの。